

◆補助金の手順と必要な書類

工事開始から完了までの手順

①リフォーム工事の内容検討

工事基準算出表により点数を合計し、10点以上
(工事費が50万円未満の場合は5点以上)となるか確認する

②補助金の交付申請をする

交付申請書を作成し市役所へ提出

必要書類(1)補助金交付申請書(別添資料)
(2)リフォーム計画図(要件工事内容がわかるもの)
(3)工事基準点算出表(別添資料)
(4)業者見積書(要件工事明細を含む)
(5)工事施工前の写真(要件工事箇所)
(6)木材数量表(県産木材を使用する場合)

注意

「一般型」「移住型」

世帯要件、割増要件を、申請時に確認すること。

工事施工前の写真を忘れずに！

補助金の交付が決定する(市役所より通知)

③工事の契約をする(補助金の交付決定後に行うこと)

申請者と工事業者が契約書を取り交わす
工事業者が普段使用している請負契約書でかまいません。
※交付決定前に着工・契約した場合は補助対象になりません

工事開始

工事中に、完了時に提出する工事中写真を撮影する(要件工事箇所含む)

- ・工事前、工事中で同じ位置から同じ箇所を撮影してください。
- ・二重建具の設置工事の場合は、内側と外側の窓をずらして二重になっていることが分かるように撮影してください。
- ・ペアガラスの設置工事の場合は、窓断面部分を拡大撮影して、ペアガラスであることが分かるように撮影してください。
- ・段差解消工事の場合は、段差にスケールを当てて段差の程度が分かるように撮影してください。
- ・県産木材を使用する工事の場合は、屋根や外壁を貼る前に県産木材が使用されているところを忘れずに撮影してください。

工事完了

工事完了後の手順

④ 工事完了届・請求書を提出する

工事完了届を作成し市役所へ提出

- 必要書類(1)工事完了届(別途資料)
(2)請負契約書の写(別添資料)
(3)工事中、完成後の写真(要件工事箇所含む)
(4)補助金請求書(別添資料)
(5)振込先口座の通帳の写
(6)県産木材産地証明書(県産木材使用の場合)
(7)住民票の写(世帯要件該当の場合)
(8)戸籍謄本の写(新婚世帯)
(9)売買契約書又は賃貸借契約書の写(移住・空き家)

※工事写真撮影のポイント

- ・工事前、工事中、完成後で同じ位置から同じ箇所を撮影してください。
- ・二重建具の設置工事の場合は、内側と外側の窓をずらして二重になっていることが分かるように撮影してください。
- ・ペアガラスの設置工事の場合は、窓断面部分を拡大撮影して、ペアガラスであることが分かるように撮影してください。
- ・段差解消工事の場合は、段差にスケールを当てて段差の程度が分かるように撮影してください。
- ・県産木材を使用する工事の場合は、屋根や外壁を貼る前に県産木材が使用されているところを忘れずに撮影してください。

市役所による工事の審査後、補助金を交付する

⑤ 実績報告書を提出する

実績報告書を作成し市役所へ提出する(工事費支払後一ヶ月以内)

- 必要書類(1)実績報告書(別添資料)
(2)工事費領収書の写
※完了年月日は、工事費の支払日または他要件を満たした日

完了